

再評価対象事業

道路改築事業

県道高松坂出線 五色台工区

香川県 土木部 道路課

目 次

1. 事業の概要
 2. 事業の効果・必要性
 3. 事業費の見直し
 4. 費用便益分析の結果
 5. 対応方針
- 【参考】再評価項目表

1. 事業の概要

◆位置図



◆計画概要

名称	一般県道 高松坂出線 (五色台工区)	
起終点	自：香川県高松市生島町 至：香川県坂出市青海町	
延長	6.6km	
全体事業費	129.5億円 (見直し後)	
事業の経緯	事業化	令和元年度
	用地着手	令和元年度
	工事着手	令和元年度
	供用開始予定	令和6年度末

◆現状写真



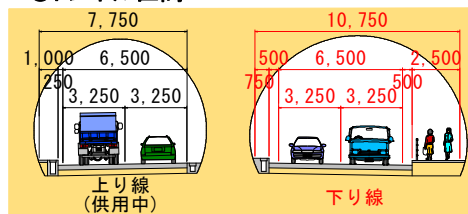
◆平面図



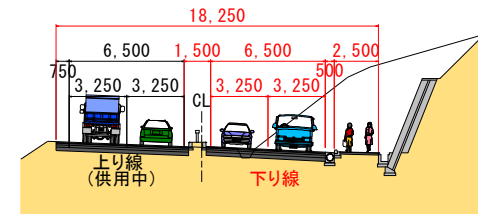
この地図は、地理院地図を一部加工して作成

◆標準断面図

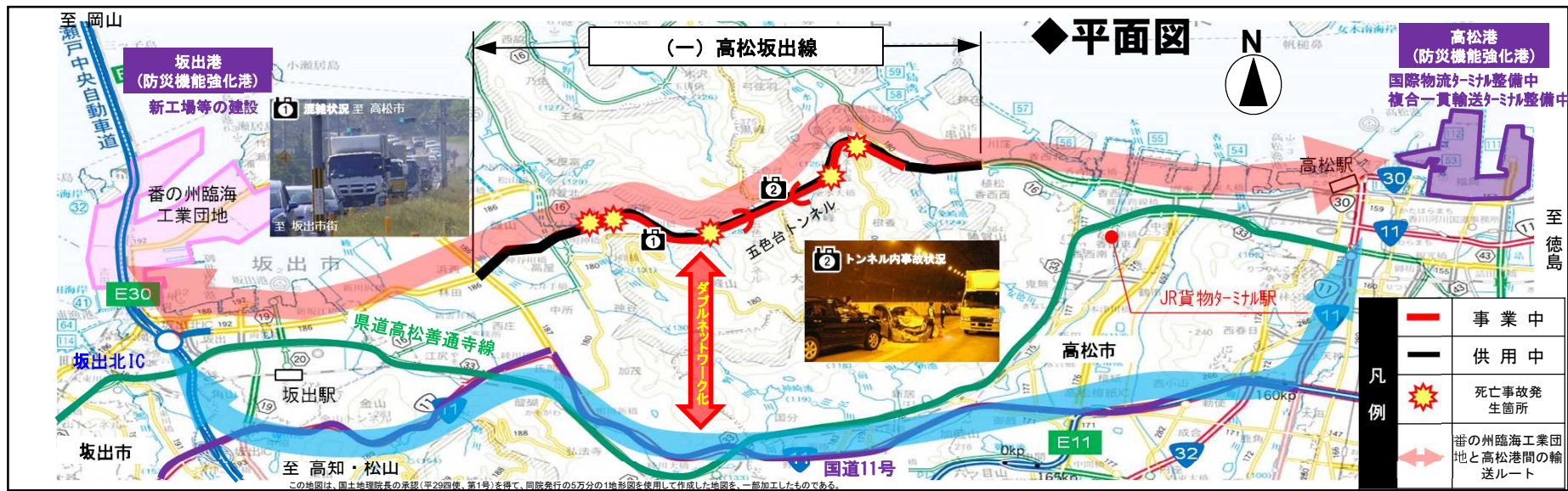
○トンネル区間



○改良区間(高松側、坂出側)



2. 事業の効果・必要性



①高松港と番の州臨海工業団地のアクセス向上による物流機能の強化

【現状】

- 無料化(H23.3)以降の交通量の増加
- 高松港の整備に伴うコンテナ取扱量の増加
- 番の州臨海工業団地における新工場の建設

【効果】

- 4車線化により、物流機能を強化し、地方を支える産業等の生産性向上に寄与

②重大事故の回避及び交通安全の確保

【現状】

- 正面衝突の発生割合が県管理道の約8倍。
- 死亡事故が5件発生(うち4件は正面衝突)
- 歩道が未整備

【効果】

- 中央分離帯の設置に伴う、正面衝突の減少
- 歩道の設置に伴う安全確保

③並行幹線道路の交通渋滞緩和

【現状】

- 高松中心地と坂出市間のアクセス道路 国道11号、県道高松普通寺線において、慢性的な渋滞が発生。

【効果】

- 4車線化に伴う並行幹線道路からの交通転換による交通渋滞の緩和

④災害に強い道路ネットワークの構築

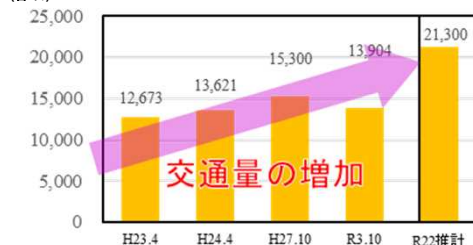
【現状】

- 第1次輸送路線確保路線であるものの、交通事故等による通行止めが多発

【効果】

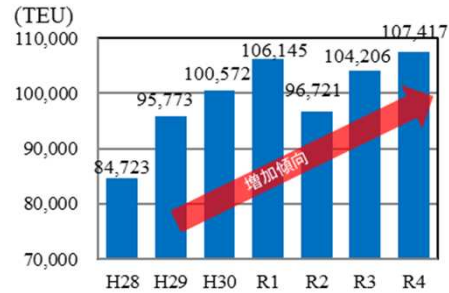
- 防災機能強化港(高松港、坂出港)を繋ぎ災害時における輸送機能を強化。
- 国道11号とのダブルネットワーク化

【グラフ1】高松坂出線の通行台数の推移(台/日)



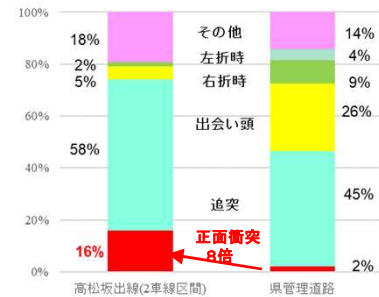
出典) H23, H24: 香川県調べ
H27, R3: 全国道路・街路交通情勢調査

【グラフ2】高松港全体のコンテナ取扱量の推移(TEU)



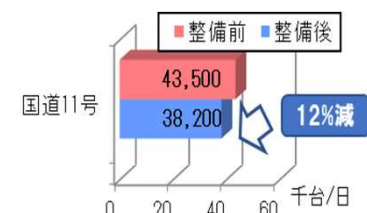
出典) 香川県調べ

【グラフ3】交通事故形態の割合



※県警提供データをもとに集計
※データ期間は、H23.4～R6.6

【グラフ4】主要幹線道路の整備前後の交通量



【整備前】: R22将来交通量データ(高松坂出線の整備なし)
【整備後】: R22将来交通量データ(高松坂出線の整備あり)

3. 事業費の見直し

◆事業費変更の背景

今回再評価

- トンネル及び一般部の4車線化拡幅工事を実施中
- 社会経済情勢の変化(労務単価・資材単価の上昇等)

◆事業費の増

現場条件の変更に伴う工事費の増や労務単価・資材単価の上昇により、事業費が2.5億円増加

◆事業費の増額内訳

項目	増額理由	費用増加分
①現場条件の変更に伴う増額	・法面保護工の変更による増額	1.1億円
②社会的要因による増額	・労務単価・資材単価の上昇等の社会的要因による増額	1.0億円
③建設工事の働き方改革による増額	・ICT工事の普及に伴う必要経費の増額	0.4億円
合計		2.5億円

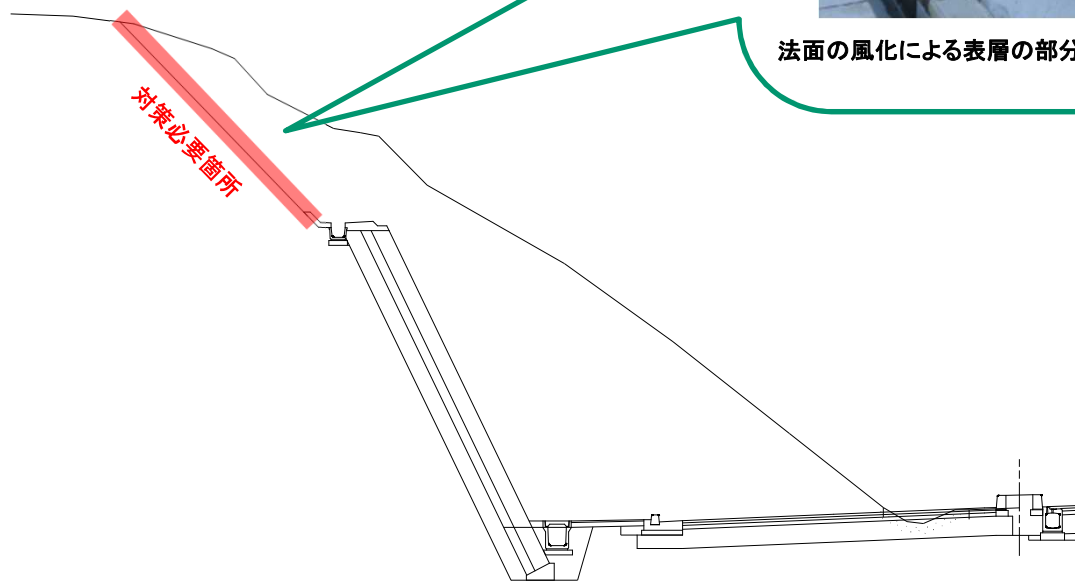
3. 事業費の見直し 【①現場条件の変更に伴う変更】

法面保護工の変更による増額(+1.1億円)

○現地掘削の結果、法面の風化による表層の部分的な滑落の恐れが確認されたことから「吹付砕工」を追加で施工。



【横断面図】



法面の風化による表層の部分的な滑落の恐れが確認された

追加対策の実施
【吹付砕工】



参考: 吹付砕工工事施工状況写真
(補強土植生のり砕協会HPより)

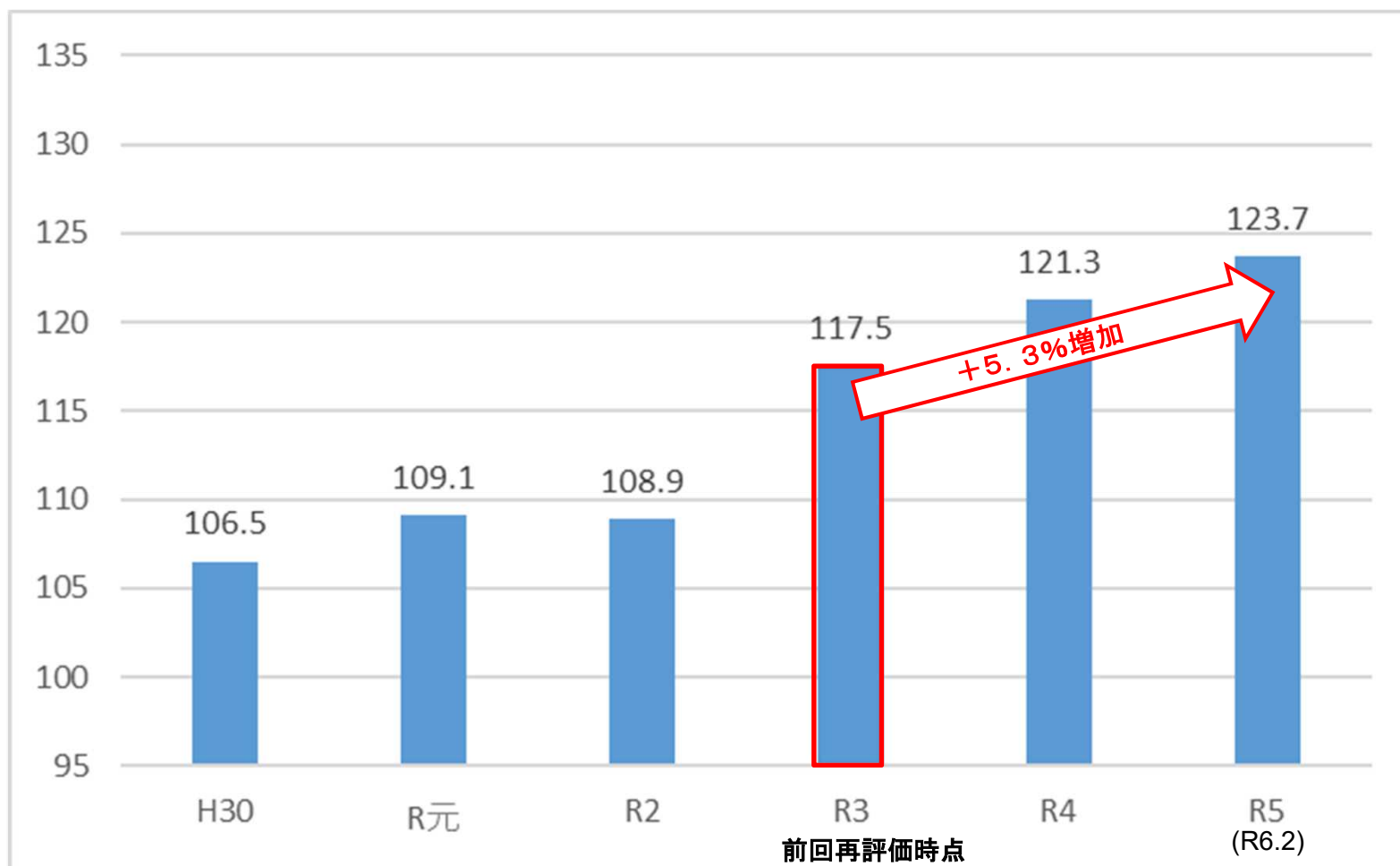
3. 事業費の見直し 【②社会的要因による増額】

労務単価・資材単価の上昇等の社会的要因による増額(+1.0億円)

○建設工事費デフレーターが、前回再評価時のから2024年2月にかけて5.3%増加。

○建設工事費デフレーター

道路改良の推移(2015年度を100%とした場合)

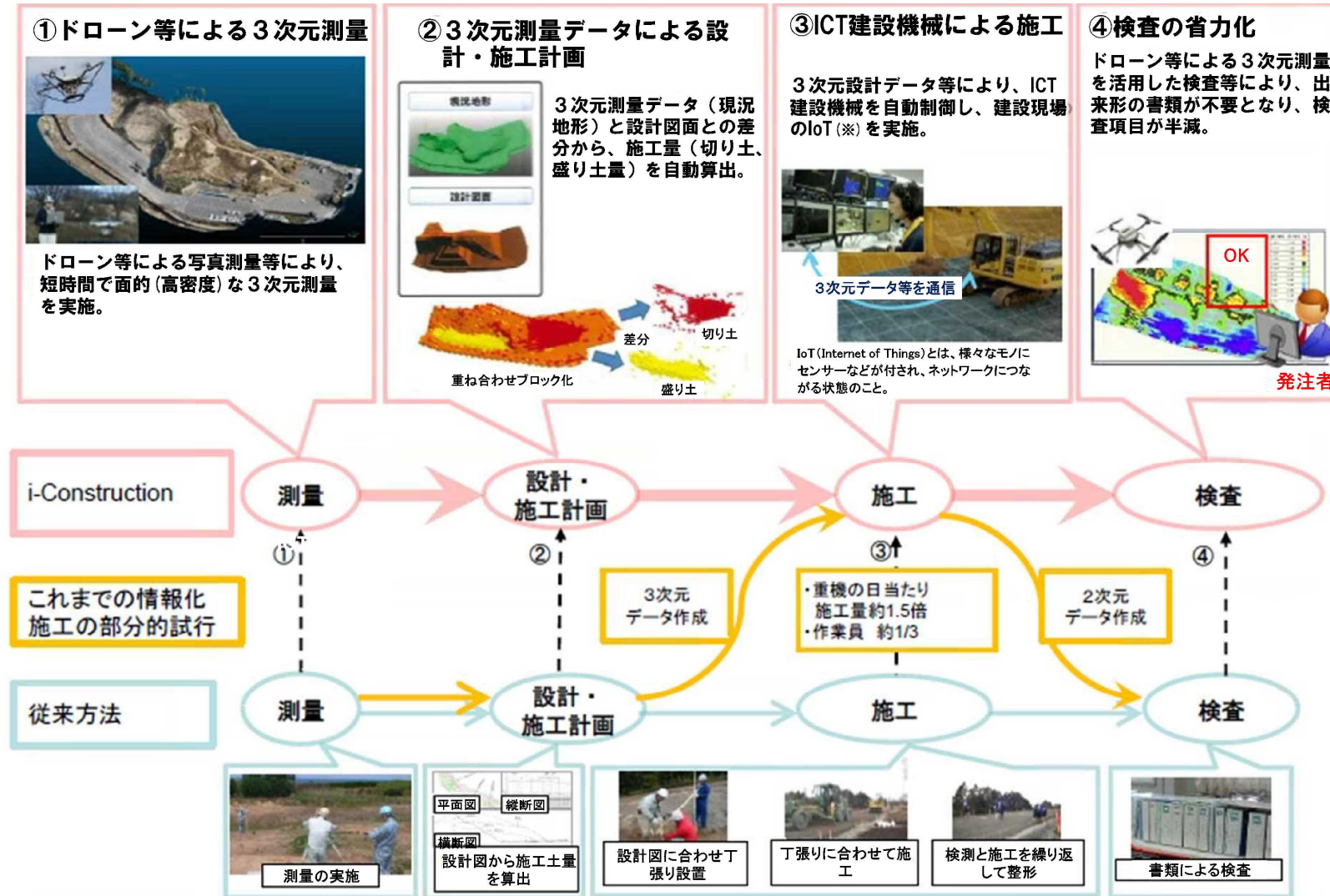


※本グラフは、国土交通省の公表する建設工事費デフレーター資料を用いて作成

3. 事業費の見直し 【③建設工事の働き方改革による増額】

ICT工事の普及に伴う必要経費の増額(+0.4億円)

○近年、建設工事においてICT施工が進んでおり、当該事業でも多く活用している。
 ○R5年度からは小規模な土工も対象となり、より一層の普及が進んでいる。



4. 費用便益分析の結果

◆前回（新規事業採択時評価）と今回（事業再評価）の比較

	前回 (R4)	今回 (R6)	変化及びその原因等
道路構造等	坂出側 : 4車線 高松側 : 4車線 トンネル区間: 4車線	坂出側 : 4車線 高松側 : 4車線 トンネル区間: 4車線	・変化なし
総事業費	127億円	129.5億円	・現場条件の変更に伴う変更 ・社会的要因による変更 ・働き方改革による変更
事業期間	令和元年度～令和6年度	令和元年度～令和6年度	・変化なし
将来交通量の 推計値	21,300台/日	21,300台/日	・変化なし
費用便益比 (B/C)	3.0	3.0	・変化なし ・基準年の変更(R4→R6)

5. 対応方針（案）

1. 再評価の視点

①事業の必要性等に関する視点

1)事業を巡る社会経済情勢等の変化

- ・ 高松港の整備や番の州臨海工業団地の工場建設及び坂出北ICのフル化等が進められ更なる交通量の増加が見込まれることから、高松港と番の州臨海工業団地のアクセス向上による物流機能の強化が必要。
- ・ 無料化以降5件の死亡事故が発生するなど、正面衝突などの**重大事故の回避**及び歩行者等の**交通安全の確保**が必要。
- ・ 現場条件の変更に伴う工事費の増や労務単価・資材単価の上昇により、全体事業費が2.5億円増となる。

2)事業の投資効果

- ・ 費用便益費(B/C) 3.0

3)事業の進捗状況

- ・ 工事：一般部については、改良工事を進めている。橋梁は全5橋が完成している。
トンネルについては、坂出側工区(L=770m)、高松側工区(L=600m)ともに本体工事は完了し、舗装工事、設備工事を進めている。
事業費ベースで約85%完了(令和5年度末時点、事業費見直し前の進捗率)。
- ・ 用地：100%完了

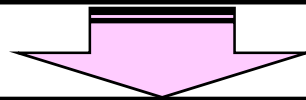
②事業進捗の見込みに関する視点

- ・ 令和6年度末事業完了見込み。

③コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

- ・ 道路改良工事により発生する残土の有効活用や、プラスチック製品の積極的な採用などにより、総合的にコスト縮減を図る。

2. 対応方針(案)



以上のことから、**事業を継続する。**

【参考】再評価項目表

事業名	空港・港湾等アクセス 一般県道 <small>たかまつさかいで</small> 高松坂出線 <small>ごしまだい</small> (五色台工区)		事業区分	地方道	事業主体	香川県	
起終点	自:香川県 <small>たかまつ</small> 高松市 <small>いくしまちよう</small> 生島町 至:香川県 <small>さかいで</small> 坂出市 <small>おうみちよう</small> 青海町				延長	6.6km	
事業概要	<p>さぬき浜街道は、瀬戸大橋のアクセス道路及び本県の広域幹線道路網の一環として、高松市から坂出市、丸亀市、三豊市を経て観音寺市に至る主要幹線道路である。この道路は、県都高松市及び中・西讃地域の臨海部と瀬戸大橋の坂出北インターチェンジを直結する路線であり、一般県道高松坂出線は、その一部を構成する、延長10kmの道路である。そのうち、現在2車線区間である延長6.6kmを4車線化及び歩道を設置する事業である。</p>						
	平成31年度事業化	平成30年度都市計画決定	平成31年度用地着手	平成31年度工事着手			
全体事業費	約129.5億円	事業進捗率	約85%	供用済延長	—km		
計画交通量	21,300台/日						
費用対効果分析	B/C	EIRR	総費用	(残事業)/(事業全体)	総便益	(残事業)/(事業全体)	基準年
	(事業全体)	(事業全体)	23 / 130 億円		383 / 383 億円		
	3.0		事業費: 20 / 126 億円		走行時間短縮便益: 343 / 343 億円		
	(参考) 4.2 [2%]	12.5 %	維持管理費: 3 / 3 億円		走行経費減少便益: 37 / 37 億円		6年
	5.1 [1%]		更新費: - / - 億円		交通事故減少便益: 4 / 4 億円		
(残事業)	(残事業)		(事業全体)	(残事業)			
16.8			交通量	B/C=2.7~3.2(±10%)	交通量	B/C=15.2~18.5(±10%)	
(参考) 22.6 [2%]	97.4 %		事業費	B/C=2.7~3.3(±10%)	事業費	B/C=15.5~18.4(±10%)	
26.6 [1%]			事業期間	B/C= 2.8 (+20%)	事業期間	B/C= 16.2 (+20%)	

【参考】再評価項目表

事業の効果等

- ①高松港と番の州臨海工業団地のアクセス向上による物流機能の強化
 - ・新たな工場建設が進む番の州臨海工業団地への貨物輸送量の増加が見込まれる高松港とのアクセスを向上させることにより、経済活動の活性化に寄与
- ②正面衝突などの重大事故の回避及び自転車や歩行者の交通安全の確保
 - ・上下線を構造的に分離することにより、重大事故が減少
- ③並行幹線道路の交通渋滞緩和
 - ・交通の転換により、慢性的な渋滞が発生している周辺道路の混雑が緩和
- ④防災機能強化港などを繋ぎ第1次輸送確保路線の機能強化
 - ・第1次輸送確保路線に指定され、防災機能強化港（高松港・坂出港等）や多数の防災拠点施設を繋ぎ、災害時における輸送機能を強化

関係する地方公共団体等の意見

- ・地元高松市及び坂出市より、早期整備の要望を受けている。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・周辺環境等に特に変化はない。

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・用地進捗率100%、事業進捗率約85%

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

- ・トンネル工事及び改良工事を推進して、早期開通を目指して事業を推進していく。

施設の構造や工法の変更等

- ・道路改良工事により発生する残土の有効活用や、プラスチック製品の積極的な採用などにより、総合的にコスト縮減を図る。